

事業事前評価表

国際協力機構

東南アジア・大洋州部 東南アジア第六・大洋州課

1. 案件名（国名）

国名：ソロモン諸島

案件名：ホニアラ港施設改善計画

(The Project for Improvement of Honiara Port Facilities)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における港湾セクターの開発実績（現状）と課題

ソロモン諸島(人口 52.3 万人、28,900Km²)は東西 1,666.8 Km に亘る 163 万 Km² の海域に広がる島嶼からなっており、輸出入される国際貨物や、国内の物流のほとんどは、海運に頼らざるを得ない状況となっている。

同国では主要な港は国内8ヶ所あるが、国際貨物に関しては首都に位置するホニアラ港が中心的な役割を果たしている。同港に輸入される貨物は、食料・産業資機材・衣料・燃料など、国民の生活にとって欠かせない物資であり、他方、輸出されるのはパーム油・カカオ・材木・水産物等、同国の経済を支える重要な物資である。

同国では 1990 年代の後半から部族紛争が発生し、一時期ホニアラ港における貨物取扱量が大きく下がったが、2003 年の紛争終結以降、経済の回復により同取扱量は急激に増加した。今後パーム油や鉱物資源などを中心に輸出産品が増加すると見込まれており、今後の同国の経済発展のためには、同港の貨物取扱能力の向上は、喫緊の課題のひとつとなっている。

そのような状況下、同港においては、コンテナ船の劇的な増加によって滞船時間が増加していること、係留船舶に対して岸壁延長が短いために荷役効率が低くなっていること、入港船舶の船型に対して水域が過小であるため入港してくる大型船と近辺に係留している小型船の双方の危険性が高まってきていることなどから、ソロモン諸島の物流の要としての役割を果たし切れていない状況である。このようなことから、ホニアラ港の能力向上と安全・保安性の確保のために第二国際埠頭の早急な整備が必要である。

(2) 当該国における港湾セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

「国家開発戦略 2011 年－2020 年」では港湾施設整備および海運サービスの充実を同国の経済発展に必要不可欠としている。さらに、現在ソロモン政府が策定中の国家インフラ投資計画 (NIIP) において、本プロジェクトは「最優先で実施が望まれるプロジェクト群」に位置付けられ港湾整備事業としては本計画のみが取り上げられており、JICA が本事業の実施を支援する必要性は高い。

(3) 港湾セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

対ソロモン国別援助方針 (2012 年 12 月) では「脆弱性の克服」を重点課題に掲げ、「経済インフラ整備・維持管理プログラム」の一環として運輸交通インフラの整備・維持管理に重点を置くとしており、本事業は同方針に合致する。また、これまで我が国は、大洋州 8 か国に対し無償資金協力で 17 件の港湾整備を行った実績がある。

(4) 他の援助機関の対応

本件対象であるホニアラ港においては、ADB によって 1982 年～1984 年および 1986 年～1990 年に、ホニアラ港整備プロジェクトが実施され、現在の国際埠頭が建設された。ADB は現在も、地方小規模港建設、海事安全整備、国内僻地へのサービスを行う海運業への特権支援などを 2018 年まで行う予定であり、加えて財務省と共に公社改革についても支援を行っている。また 2012 年 2 月には PIAC (Pacific Infrastructure Advisory Centre) による支援で、ホニアラ港の運営改善および施設改善にかかる提言を作成する小規模調査が実施された。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ソロモン諸島ホニアラ港において、港湾施設を改修・増強することにより、効果的且つ効率的な港湾運営および荷役作業の実現を図り、もって貨物の円滑な輸出入を促進し、ソロモン諸島の経済発

展に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ソロモン諸島ホニアラ市ホニアラ港

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容：岸壁整備（150m）、護岸整備（155m）、岸壁前海底の浚渫（6,680m³）と埋立（58,900m³）、コンテナヤードの整備（6,700m²）、係留ドルフィン（2基）、給水施設、照明施設、ピーコン（2基）、岸壁付帯施設。

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：【コンサルティング・サービス】設計管理、【ソフトコンポーネント】なし

3) 調達・施工方法：一般的な建設資材はできるだけ現地調達とし、第三国及び日本からの調達はコスト面、納期面から最小限とする。建設工事はソロモン諸島政府と入札によって選定された建設会社との間で締結される工事契約に基づいて行われる。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 27.48 億円（概算協力額（日本側）：27.33 億円、ソロモン側：0.15 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2014 年 2 月～2016 年 9 月を予定（計 32 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

実施機関：ソロモン諸島港湾公社

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる港湾セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

③ 環境許認可：本事業に係る環境影響評価（EIA）報告書は、同国環境省より 2014 年 2 月に承認済。

④ 汚染対策：水温・水質の変化が引き起こされないよう最小限の浚渫・埋立を行う等の対策が取られる予定。

⑤ 自然環境面：事業対象地域は国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当しない。水生生物への悪影響を最小限にするため、浚渫時には汚濁防止膜設置等の対策が取られる。

⑥ 社会環境面：本事業は、既存港湾敷地における施設の建設・改修であり、用地取得、住民移転は伴わない。

⑦ その他・モニタリング：本事業は、実施機関が大気質、騒音、振動、生態系等についてモニタリングする。

2) 貧困削減促進：当該施設が増強され、経済活動が活性化することにより、新規雇用の創出効果が期待される。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：特になし。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件：ソロモン諸島政府内での人事異動等により、本案件の実施に対する意向が変わらない。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件：当国の政情や治安が悪化しない¹。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

「バヌアツ国ポートビラ港埠頭改善計画」の評価等では、バースの延長に関して港湾の利用状況や貨物量について事前に十分調査を行い、事業計画に反映させたことが、より合理的な事業実施に結びついたとの評価結果が得られている。

(2) 本事業への教訓

本事業では、岸壁の新規建設とそれに伴う浚渫・埋立が計画されているが、これらの規模等について十分な検討を行った。具体的には、ホニアラ港の将来計画も含めた全体像を確認した上で、最適な岸壁の延長や浚渫の規模等を検討し、事業計画を策定した。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性：ソロモン諸島政府および日本政府・JICAの援助方針と合致している。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値(2013年)	目標値(2019年) 【事業完成3年後】
① コンテナ船の岸壁待ち隻数(隻/月)	4~5	ほぼ0
② コンテナ荷役の効率化(TEU/時) (時間当りの船舶荷役の効率)	15	20
③ 車両荷役の効率化(台/時) (時間当りの船舶荷役の効率)	10	30
④ コンテナの蔵置容量の増加(TEU/年) (ヤード容量)	22,035 (近々容量が不足)	33,341 (目標年の取扱い量を充足)

2) 定性的効果：

- ① 物流の促進：第二国際埠頭の投入によって、国際港湾としての機能強化が図られ、物流が促進される。
- ② 輸送コストの低減：コンテナ荷役の安全性の向上と効率化が図られ、輸送コストの低減が期待される。
- ③ 在港時間の短縮と岸壁待ちの解消：海運会社への波及効果として、ホニアラ港における在港時間の短縮及び岸壁待ちの解消が期待される。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・ 事後評価 事業完成3年後

以上

¹ ソロモン諸島では、1990年代後半から過去部族対立が発端となり治安が悪化した。2003年に警察・軍隊を中心に構成されたソロモン諸島地域支援ミッション(RAMSI)の派遣が開始されてからは、治安は比較的安定しているものの注意が必要である。